

途上国の環境問題とは

小島麗逸

汚染物の排出面では、途上国の環境汚染は圧縮型環境問題とくくることができる。

近代工業が生まれてから今日までの環境問題は三つの段階に分けられる。第一段階は工場公害による汚染時代で、汚染が点と線に限定される。日本では明治から一九五〇年代前半までである。第二段階は都市化の進行、車の普及、生活水準の向上及び広域面積への農薬散布などで発生する汚染で、面に広がった時代、第三段階は一九八〇年代以後で地球規模の汚染時代である。この時期では再生産可能な森林、草原、陸上・海洋動植物と微生物の生存基盤そのものが犯されつつある。先進国ではかなりの長期の期間を経て第三段階に至ったが、途上国では二〇世紀後半から一気呵成に三つの段階に突入した。これを圧縮型環境問題と呼んでおこう。

これには日本を除く先進国の発展に比し、極めて急速な高度成長と過激な都市化が背景にある。都市化の速度は先進国では都市人口年増加率が高くても三%であったが、途上国は四〜五%が一般的で、高い国では六%以上である。

先進国は第一段階の時代から一步一步その対策を練り上げてきたが、圧縮型環境問題を抱える途上国は先進国が編み出した環境政策では不十分で、これを越える新しい政策が必要であるはずである。先進国が悪化を食い止めることに成功した側から抽出できるいくつかの経験は次の五点が挙げられよう。

第一。環境被害者の抵抗運動、科学技術者を含む知識人の行動、NGO的ボランティアの支援、ジャーナリズムの啓発が一体となって汚染企業や政府を変えさせられるか否か。一九七三年の水俣事件の被害者の勝利はその成功例の一つである。

第二。言論の自由が存在するか否か。

第三。企業が汚染防止の初期投資を早く行うことが結局は企業収益にプラスになるという社会メカニズムを作り出せるか否か。

第四。政府の環境関連法の執行能力があるか否か。

第五。民主的政治制度が存在するか否か。特に環境問題を担当する末端自治体の首長選挙制が十分に機能しているか否か。生命を育む女性とくに主婦の意向をくみ上げられるか否か。

中国を例にとると、環境諸法や環境基準は先進国以上のものを公布しているし、GDPに占める環境費は一・三%にもなつて先進国の一・二〜二%の部類に入る。にもかかわらず、汚染は悪化を続けている。第四の法の執行能力が極めて弱いことに起因している。これは言論の自由を抑圧しているためである。しかし変化が開始してはいる。サーズを告発したのは北京の医師、二〇〇五年吉林市の化学工場の爆発で黒竜江を全面的に汚染させた事件を告発したのは市環境庁の一職員である。

(こじま れえいつ／大東文化大学名誉教授)